です。 整備を行うとしているところ

容を見極めながら対応してま ちから、住民サービスに影響 には、 いります。 ら示されている権限委譲の内 い事態も想定されます。この わず、権限委譲に対応できな 改革に伴い職員数を削減して のある事務を最低限受け入れ が必要な中で、行政体制が整 て、事務量に応じた人的配置 きた道内の小規模町村におい 海道が処理してきた事務のう なければなりません。 仮に支庁改革がされた場合 町としても、 町としては、 北海道か 今まで北

がら対応してまいります。 庁管内町村会と連携を図りな 少をもたらす重要な事項です が廃止されれば、 から、北海道町村会、 いずれにしても、 桧山管内の人口の減 住民生活へ 桧山支庁 桧山支

るか。

②せたな高齢者グループホー

ムの入所基準はどのようにな

っているか。

認知症 (痴呆症)老人対策について

内 糸 清 議員

生じ、入院、通院など不本意 老齢になるほど身体の障害が な生活を余儀なくされる実態 口は約四%の発症率と言われ いますが、特に認知症老人人 老人人口が著しく高まって

将来の必要性に ついて検討

することが可能であり、

ある

医療措置により治癒 身体の障害につ

であります。

要支援、 です。 すが、認知症の診断を受け、 がせたな町全体で約九十五人 握している状況で、それぞれ ①在宅介護支援センターが把 在宅で認知症の状態にある人 人によって状態に差がありま 要介護と認定され、

問題は認知症老人対策である

①せたな町でどの程度の認知

症老人がいると推定されてい

防止することもできるし、施

いは完治しないまでも悪化を

答·町長

設も整備されつつありますが

家庭訪問など調査を行って把 この数字は居宅介護支援事業 ではないかと推測されますが、 にもっと多くの人数がいるの 在宅者については、 在宅介護支援センターが 潜在的

④せたな町にショートスティ

ができるか。

特老など他の施設に移ること 要介護が重症化になった場合 ③グループホームに入所後、

> 考えがあるか。 者グループホームを建設する ⑤将来、せたな町「大成区か 十分に対応できるか。 が五ヶ所と聞いていますが、 北檜山区」にもう一ヶ所高齢

③その人の状況によって、 ④せたな町には、 ことになります。 ば、そのように手続きを行う ③その人の大所が必要であれ ります。

ます。 受けている人であれば、 分対応できる状況になってい からして、今以上の要望に十 ありますし、現在の利用状況 の施設でも利用できる状況に なりますが、要介護の認定を てそれぞれの利用の要件は異 ています。施設の種類によっ ホーム等があり、 現在対応し どこ

⑤平成十八年二月に瀬棚区で ら検討したいと考えています 将来の必要性についてこれか 間の参入も視野に入れた中で、 推移などを見極めながら、民 さらに町内の認知症高齢者の 運営や近隣町村の入居状況、 開設予定のグループホームの

握している数字です。 認定された人であれば、

どこの地域の人でも対象とな 者で、認知症の状態にあると ②介護保険法に基づく要介護 町内

特老・老人



議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために 次の定例会は3月です。

お気軽においでください



地方自治の自立、自主財源確保について

大塚 泰淳 議員

b

ら始めなければならないと思ついて質問します。地方自治の自立と財政改革に地のはいるである。

財政だと思います。の根幹をなすものは、人材とそこで、何と言っても行政

われていると思います。のために何が出来るか、今問を忘れず、町民のため、地域ります。町役場としての原点ります。町役場は、大企業であくの職員がおり、大企業であ町役場は、有能な人材と多

ん。 将来は決して明るくありませ革で、年々交付金等の削減では、地方交付税も三位一体改は、地方交付税も三位一体改

ことで、広告事業を展開、税め、その中に財政確保というランを展開して構造改革を進横浜市は、都市経営戦略プ

はありません。ほど町民に浸透している紙面は、町内全家庭に配布、これるこで、せたな町の町広報収を上げております。

ります。 上げる事も一つの選択肢であて、広告事業を行い、税収をその町広報の紙面を活用し

今後検討が必要

答·町長

全国の先進事例など参考に させていただきまして、日夜 研鑚し、新しい町づくりをこれから自立を目指して努力してまいりたいと考えています。 現在、町としては、財政当局を通じて各課、総合支所に 局を通じて各課、総合支所に 信民の不利益やサービス低下 住民の不利益やサービス低下

大日、合併特例区協議会の 先日、合併特例区協議会の 開催、地域町内会長等代表者 関をできるだけ先延ばししな を確認したところですが、課 を確認したところですが、課 がで解決するよう各支所に指 いで解決するよう各支所に指

また、自主財源確保の一つ また、自主財源確保の一つ が、貴重なご提案と受け止めが、貴重なご提案と受け止めが、貴重なご提案と受け止めが、貴重なごとのが、貴重なごとのが、当なといと思います。 ただ、公共の紙面でありますので、広告の種類であるとか、また、紙面の工夫広告料か、また、紙面の工夫広告料か、また、紙面の工夫広告料が必要なことから、多少時間が必要なことから、多少時間が必要なことから、多少時間が必要なことから、多少時間が必要なことから、多少時間が必要なことから、多少時間が必要なことがも、多少時間が必要なことがも、多少時間が必要なことがある。

町の自主財源確保は、基本的には基盤産業である農林水的には基盤産業である農林水的には基盤産業である農林水的には基盤産業である農林水的に知恵を出し合って努力を、漁業、農協、漁業、

i · 再質問

けです。 革のことを基本に質問したわ まず、私は町職員の意識改

です。
革を持つことがこれから大事の緊張感として職員が意識改とか、小さな改革ですが一つとか、小さなの廃止

の広告をやっています。例えば、七飯町では町広報

います。はそういう時代ではないと思めるのでしょうけれども、今めるのでしょうけれども、今の共性とかそういう問題も

かるものと考えています。

とをします。 民間ならば頭を下げていろ

願いします。とかいるままでおいます。ひとつ職員の意識とがコスト削減につながるととがコスト削減につながるととがコスト削減につながるといるといるという意識が物を無駄にしないとか、紙一枚でもボー

答·町長

行政が取り組む問題はたくさんあると考えています。

いと考えています。もちろん広告事業について

も考えてまいります。ということも、当然これからた中での行政サービスの向上を力せて、様々な改革をし

防災無線の

有効活用について

も活用されています。 強い要望により葬送の案内に ていましたが、現在は住民の 側の連絡のみ放送が終始され 場合、当初は防災関係と行政 が整備されており、 大成区と瀬棚区に防災無線 大成区の

します。 周知徹底していることは評価 個別配布という手段で町民に また、行政側の連絡は回覧

を読むことは困難、 しかし、高齢化の中で文章 大儀とい



用を有効かつ事業的に運用す もおり、もっと防災無線の活 から入った方が理解できる方 う方もあり、目で読むより耳 べきだと思います。

開放し、 ます。 自立でき得る行政を模索して 事連絡網に活用、広く町民に 例えば有料で民間の団体の行 いかなければならないと思い でも上げ財政を確保しつつ、 にもっと利用し、税収を少し 個人的な場合は別として、 町民の福祉的な目的

せ下さい。 町長の率直な所見をお聞か

電波法に抵触するため 実施できない

答・町長

的は、 進む中で、住民から利用拡大 段を確保することによって住 然防止や災害時の応急、 民福祉の増進を図ることとし にいち早く伝達し、災害の未 いますが、 防災行政無線本来の設置目 防災・災害情報を住民 災害復旧などの通信手 同施設の運用が

> 無線局開設並びに運用基準は 0 図ってきたところです。 らし合わせながら利用拡大を 管理条例の設置目的などと照 もとより、 員会に諮り、電波法に定める 防災行政無線システム運営委 強い要望がなされる都 防災行政無線施設

えます。 運営が図られているものと考 した形で行政全般にわたって 行われており、住民要望に即 件など二百五十に及ぶ放送が 密漁防止など各種啓発五十三 内等地域生活情報七十七件、 急連絡四十五件、 六年度において、災害時の緊 大成区にあっては、平成十 各種検診等の案内三十八 お悔やみ案

ら実施できないことでご理解 電波法に抵触することなどか テムの開設許可基準を定める 分理解できるものの、 については、 防災行政無線システムの町 へのさらなる開放、 提言の趣旨は十

少などによって税収が落ち込 長引く景気の低迷、

> るので、 るため、 能な限り自主財源の確保をす をしているところですが、 1) 本部を設置し、十二月一日よ にせたな町税等収納推進対策 行政推進の足かせとなってい なる使用料などの滞納問題が むばかりでなく、自主財 、既に各課横断的な取り組み

います。

有料化 同シス

税収対策については 所得の減

ても災害復旧等通信の確保に

を講じてまいりたいと考えて 恵を出し合い、 職員一丸となって知 本庁並びに総合支所 あらゆる対策 源と 可 と思います。 規則を見ても、

だ不十分だと思います。 されていると思いますが、 送をして、いろんな形で活用 確かに年間二百五十件の放 ま

するのです。 内町はお通夜、 回だけ放送するのですが、 大成区はお葬式はお通夜 葬式と二回も 知

が大事だと思います。 やすいような制度を作ること 先例を作って北檜山区もやり が出来ると思いますが、 防災無線の条例と規則を見 北檜山区も本年度防災無線 良い

> てあります。 ることを目的とするとうたっ よって住民福祉の増進に資す

別に広く町

則はありません。 うことが大事で、行政側の都 合でなく、本当の福祉が必要 ら、すぐ対応してくれるとい 行事があった時に申し込んだ 民に開放しても悪いという規 もっと、民間の団体が何か

則していきたい、 そういったことも十分考えな を十分参考にさせていただい いますので、そういったこと すので、大成は先に設置して 整備される状況になっていま がら出来るだけ町民の意向に 拡大を図っていきたいと考え 檜山区についても防災無線が ましてどういった部分が住民 皆さんが要望しているのか、 今後、この利用拡大に 全町的な防災無線の利用 新年度は北

/保健施設の町長の取組み姿勢について

熊 野 主 税 議員

たいと考えております。

ライマリ・ケアの概念と、地 緯からであります。 域医療を求めてきた町との話 医師が着任以来求めてきたプ 民健康保健医科診療所の村上 に基づいたこと、せたな町国 た計画策定にある三ヵ年計画 空間整備等交付金の創設され 設は、駆け込み的に計画した し合いによって進んできた経 訳ではなく、地域介護・福祉 新町建設計画にある老健施

仮称

「医療対策協議会」

もご承知と思います。 からの視察に来ている状況で ビ、新聞等で紹介され、各地 これまでの取り組みはテレ

スタッフの取組姿勢と、そし と点から面にとの流れの中で てせたな町になってこの施設 準備を進めてきた行政と医療 の介護老人保健施設を一緒に 支援ハウス、グループホーム 作業療法士もスタッフに居り 老健に不可欠な理学療法士

> 状を考えた時、この計画が遅 自身のお考えをお聞きしたい 勢で臨むべきと、思うが町長 れる事の無いよう前向きな姿 が益々求められてきている現

を設置

答・町

認識しながら今後取り組んで ろでございます。 まいりたいと考えているとこ 最重要課題であることを強く しては町民が強く望んでいる 医療体制等の充実につきま

うかというふうな認識を持っ ております。 る必要があるのではないだろ 応できるか、改めて検討をす り組みであり、新町に十分対 つきましては、旧瀬棚町の取 質問の瀬棚区の老人施設に

時期に仮称・医療対策協議 そのため平成十八年度の早

11

の状態なのか、それとも旧瀬 点を明確にお答えをお願いし 様なスタンスで臨むのかその 連動していきたいのか、どの 考えがあるのか、主幹病院を 棚町の取り組みにそっていく かりますが、町長自身は白紙 るか決めていくという事はわ 民の皆さんとこれからどうす 北檜山国保病院にし、それに 医療審議会を立ち上げて町

会を設置しながら医療施設等

重ねて取り組んでまいりたい ていることから、十分論議を れる施設であると強く認識し わりがある上に、今後求めら についても医療と大きなかか において、介護老人保険施設 に関する議論を深めてまいり 「然のことながら、その中 きる施設にと考えております かりとせたな町全域に対応で 会で十分検討しながら、 ういったことも医療対策協議 念が一つございますので、 のではないかというような懸 町全町に十分対応していない ことから、必ずしも新せたな 旧瀬棚町の取り組みという しっ

いりたい。 で実現に向けて努力をしてま すので、今後十分な議論の中 老人保健施設は重要な施設で いずれにしましても、 介護

なりません。

がらとり進めていかなければ 事項ですのでそれも考慮しな ましては法定協議会での承認

また医療対策協議会につき

伺います。

と思いますが町長のお考えを

んにお知らせする必要がある

るというスタンスでおります。 策協議会、この議論にゆだね それはすべて仮称・医療対

執行の一般公開について 入札結果の広報掲載と入札

札結果を掲載し、町民の皆さ いたと聞いております。 誌には入札結果が掲載されて 新せたな町の広報誌にも入 旧瀬棚町と旧大成町の広報

リットもあり、 町民になじみの薄い入札制度 ぞれの入札の仕方があったと 制度を設けてはと思うのです 味でも入札執行の傍聴できる をより高める為、入札状況を に入札の公平、公正、透明性 について知ってもらえるメ 思いますが、三町合併を機会 般町民が傍聴できる様にし、 また合併前の三町ではそれ 町長のお考えをお聞きい 情報公開の意



たします。